

2020年度「ちよだいちば」棚貸しサービスのご案内

2020年2月18日

1. 参加資格

「ちよだいちば」は「ちよだフードバレーネットワーク」の常設拠点です。ご出店には「ちよだフードバレーネットワーク」にご参加いただく必要があります。フードバレーネットワーク参加費は無料です。ちよだフードバレーネットワークについてはこちらをご参照ください↓

<http://chiyodafv.com/>

2. 目的

「ちよだいちば」は市町村・地域のアンテナショップです。市町村・地域の美味しいものを都会のお客様に提供し、その地域を知ってもらい、その地域を好きになってもらうことが目的です。

3. 営業日

「ちよだいちば」の営業日は月曜～金曜、土日祝日はお休みです。

4. 価格

42,000円/月(フル利用:商品数60点程度)

21,000円/月(サブ利用:商品数30点程度)

5. ご当地フェア

期間中1か月間、「〇〇市/〇〇町フェア」として全店をあげてその「地域」をPRします。期間中、スタッフが商品を通じてその「地域」の魅力をお客様に伝えます。ポップ、ノボリ、ポスター、その他販促ツール、アイテムを展示します。ふるさと納税などのPRもいたします。

6. 期間中の売上

商品の販売価格は市町村・地域でつけて頂きます。期間中の売上は「全額」、市町村・地域にお支払いします。「ちよだいちば」でいただくのは棚代のみです。地域によって異なりますが、期間中の売上は概ね20万円～30万円です。

7. 商品送料

1か月の販売期間終了後、残品は返送します。「ちよだいちば」への送料は、市町村・地域でご負担いただきます。車で一括して「ちよだいちば」に運ぶことも可能です。「ちよだいちば」からの返品送料は「ちよだいちば」で負担いたします。

8. 取り扱える商品

冷蔵品、冷凍品、野菜(全品数の1割以下でお願いします)、果物、加工品、酒類(酒類販売許可あり)OKです。鮮魚、生肉、牛乳はNGです。

期間内に賞味期限が来るもの、賞味期限が短いものの取扱については、個別に相談させていただきます。

9. 「ちよだいちば」のお客様

「ちよだいちば」のお客様は近隣(千代田区神田錦町)の企業で働く女性(20代~40代)が多く、食と地域への関心が高いです。

10. 日替わりランチメニュー

「ちよだいちば」では店の材料を使ったお弁当を毎日、日替わりメニューで提供しています。この弁当メニューのなかで商品(肉、野菜、冷凍品(例えばコロッケ、魚など))を使い、地域をPRいたします。期間中のお米はご当地のお米を使います。また、日替わりメニューのほかに「ご当地カレー」も提供します。フェイスブック「毎日たのしい ちよだいちば」をご覧ください。日替わりランチメニューが載っています。

11. ちよい飲み

期間中「〇〇市/〇〇町のちよい飲み」を1回開催します。原則第3金曜日、午後7時から。参加者20~30人。市町村・地域の生産者などに来ていただき、都会の参加者に直接お話しいたします。大変好評で人気の高いイベントです。サブ利用枠の地域・自治体についてはちよい飲みは開催しません。

12. スケジュール

前の月の5日ころまで 出品物のリスト(サンプル添付)を朝比奈店長にいただきます。

前の月の20日ころまで 朝比奈より商品を発注します

販売開始日の前日(金曜が多いです) 商品到着

期間中 チラシ配布、試食で〇〇フェア開始をPRします。

お弁当でその地域の食材を提供して盛り上げます。

期間終了後、各商品の売上を報告します。

終了の翌月15日ころまで 売上精算&棚代請求

13. サブ利用枠とフル利用枠の違い

ちよい飲みはフル利用枠の地域のみ実施します。

冷凍庫、冷蔵ショーケースの利用はフル利用の市町村を優先させていただきます。

フル利用枠については店頭に置くノボリ2本、サブ利用枠については1本とします。お

弁当に地域の材料を使いPRするのはフル利用枠を優先させていただきます。

14. メニュー開発(オプション)

期間中、ご当地の特定の食材を使ったランチメニューを開発し、お客様に提供し、出数とお客様の声を報告します(5メニュー/5万円)。

15. テストマーケティング(オプション)

期間中、特定商品(5品以下)についてお客様の声をとりとめ、報告します(1~5商品/5万円)。

16. その他

(1)本サービスの実施にあたり、市町村・地域で原則ひとりの「窓口」を決めていただき、この窓口の方と連絡・連携をとりつつ実施します。

(2)期間終了後、売れ行き好調なものについては「ちよだいちば」の定常販売品として販売を継続させていただきます。卸値、売値、ロット、送料については生産者様、メーカー様と個別にご相談させていただきます。

(3)「試食」は効果的な販促です。商品にあらかじめ「試食用」を計上していただくことをお願いしています。

(4)酒類については買取にも応じます。個別にご相談ください。

お問合せ:

NPO法人農商工連携サポートセンター

代表理事 大塚洋一郎

電話 090-1106-0182

メール otsuka@npo-noshokorenkei.jp